⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Kogure, Director, Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : 2013, The well-known public information for forming a better working environment, 1 set.

⑷　Fulfillment period : from April 1　2013 to March 31, 2014.

⑸　Delivery place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

［1］　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable in cases of special reasons within the said clause.

［2］　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

［3］　have Grade "A", "B" or "C" on "Offer of services, etc." in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2010, 2011 and 2012.

［4］　join the industrial accident compensation insurance and not behind in payment of insurance due (not non-paying in the previous 2 years)

［5］　prove to have no false statement in tendering documents.

［6］　prove neither the business condition nor credibility is considerably deteriorating.

［7］　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

⑺　Time limit of the submission of proposals : 5 : 00 PM, 18 March, 2013.

⑻　Time limit for tender : 5 : 00 PM, 18 March, 2013.

⑼　Contact person for the documentation relating to 3 : Kenta Kawase, Keiji Kamikozawa, Working Conditions Policy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5373. Contact person for the documentation relating to 4 : Yoshiko Ashikawa, Accounting section, Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5445.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月25日

支出負担行為担当官

国立医薬品食品衛生研究所総務部長

五十嵐　浩

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達件名及び数量

国立医薬品食品衛生研究所

排水処理・再利用・専用水道設備・焼却炉施設維持管理等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成25年4月1日から平成26年3月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　次にあげる基準を全て満たす廃棄物処理施設維持管理業務の実績を有する者であること。

①　水処理施設の処理能力が650㎥／日以上の排水の維持管理業務。

②　処理装置として無機系廃液処理（フェライト法処理）、研究一般廃水処理、動物一般排水処理、汚泥処理、薬品処理、ろ過器処理工程の廃水の維持管理業務。

③　処理施設で処理した廃水を再利用する処理能力が20,000㎥／年以上を有する維持管理業務。

④　有機溶媒焼却施設（有機溶媒8㍑／時間・固形物100kg／時間以上）の維持管理業務。

⑤　上記の①、②、③、④を満たす統一の維持管理業務の実績があること。

その他　管理に要する資格

廃棄物処理施設に、次に示す資格を有する管理要員を1名以上配置する。

⑴　実務経験を相当年数有する者

⑵　水質関係公害防止管理者第2種以上

⑶　水質管理責任者

⑷　第2種酸素欠乏危険作業主任者

⑸　特定化学物質作業主任者

⑹　有機溶剤作業主任者

⑺　乾燥設備作業主任者

⑻　甲種防火管理者

⑼　水道施設管理技士（管路施設管理技士）3級以上

⑽　水道技術管理者

⑸　当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑼　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒158―8501　東京都世田谷区上用賀1―18―1　国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課施設係長　松本　竜希　電話03―3700―1141　内線216、459

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会及び現場説明会の日時及び場所　平成25年2月8日14時00分　国立医薬品食品衛生研究所11号館3階講堂

⑷　入札書の受領期限　平成25年3月8日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成25年3月11日10時00分　国立医薬品食品衛生研究所11号館3階講堂